

住宅確保要配慮者の居住支援セミナー（大分地区） 「先進事例に学ぶ居住支援の実践アプローチ」

県では、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（通称：住宅セーフティネット法）に基づく要配慮者の居住支援の体制づくりに取り組んでいます。今回は、福岡市社会福祉協議会から講師をお招きし、見守り、緊急時対応、専門家による相談、死後事務委任の諸手続き、空き家の活用、ファンドレイジングなど多彩なメニューによる支援を実践する方法を紹介していただきます。

講義内容

1. 大分県の住宅セーフティネット制度の取り組みについて
大分県 土木建築部 建築住宅課 企画調査班
2. 包括的な居住支援事業について

福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター 吉田 時成 氏



日時

令和2年11月26日（木）
14:00～16:00（開場 13:30）

会場

大分市コンパルホール 4階 400会議室
大分市金池南1丁目5番1号



地図データ © 2020 googlemap

お申込みは**Mail、TEL、FAX**のいずれかの方法でお申込みください。

※お申込み締切 11月18日(水)まで ※ 定員 50名（お申込み先着順）

■ **Mail** 下記アドレスへお名前、ふりがな、会社名等、電話番号、メールアドレスを記入して送信してください。※件名に「居住支援セミナー」と記入してください Adress : a18500@pref.oita.lg.jp

■ **TEL** 大分県土木建築部建築住宅課企画調査班 TEL 097-506-4677

■ **FAX** 下欄にご記入の上、このままFAXにてお送りください。FAX 097-506-1779

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| ①お名前 | ふりがな | | |
| | | | |
| ②ご連絡先 | 会社名等 | | |
| | 電話番号 | — — | FAX () |
| | メールアドレス | | |

■主催：大分県

■後援（仮）：大分県居住支援協議会

新型コロナウイルス感染症対策について
御来場の際は体調管理の上、マスク着用のご協力をお願いします。

お問い合わせ先：大分県土木建築部建築住宅課 TEL:097-506-4677